

【地方消費税引き上げ分における使途の明確化について】

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成29年度田子町一般会計決算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源分) 40,158 千円

(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 886,180 千円

(単位:千円)

区 分	事 業 名	平成29年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源分)	その他
社会福祉	障害者福祉 (自立支援事業等)	200,299	145,113	0	2,227	4,787	48,172
	高齢者福祉 (後期高齢者医療費等)	79,926	0	0	0	7,224	72,702
	児童福祉 (子育て支援事業)	272,130	161,974	31,700	28,518	4,514	45,424
	母子福祉 (母子家庭等医療費助成事業等)	2,531	1,141	0	0	126	1,264
	小 計	554,886	308,228	31,700	30,745	16,651	167,562
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	111,468	44,279	0	4,000	5,712	57,477
	介護保険事業 (繰出金)	159,540	1,886	0	0	14,250	143,404
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	28,100	18,089	0	0	905	9,106
	小 計	299,108	64,254	0	4,000	20,867	209,987
保健衛生	疾病予防対策 (予防接種事業等)	17,602	0	0	0	1,591	16,011
	健康増進 (がん検診事業等)	10,963	885	0	1,924	737	7,417
	母子福祉 (小児検診事業等)	3,621	65	0	99	312	3,145
	小 計	32,186	950	0	2,023	2,640	26,573
合 計		886,180	373,432	31,700	36,768	40,158	404,122